

おたるとる 10

OTARU CITY NEWSLETTER No.926

OCT. 2025
令和7年10月号
小樽市



料理教室で、食生活改善推進員から日本の家庭料理を学ぶ参加者。市内の介護施設で働く外国人を対象に開かれたこの教室。味見を重ねて「おいしいね！」と笑顔が溢れる交流の場となりました。

- 02 小樽市歴史的風致維持向上計画が国の認定を受けました
- 03 国勢調査2025 10月8日(水)までに回答を
- 04 令和6年度決算報告
- 07 小樽で働く未来をひらく！

- 08 住宅火災を防ぐための対策と注意
- 09 続けよう、感染症予防
- 10 情報パレット〜くらし、教育文化、健康、その他
- 18 〜子育て
- 20 まちの写真館スマイル

おたるとる 10

毎月1日発行
発行・編集/小樽市総務部広報広聴課
☎013424111内線223、☎013424331
✉koho@city.otaru.lg.jp

小樽市役所

〒047-8660 小樽市花園2丁目1番1号
☎013424111(代表)
執務時間：午前9時～午後5時20分

小樽市ホームページ
小樽市

広報番組

- ☐ テレビ
 - 小樽フレッシュニュース(S・T・V)
毎週土曜日：午前10時25分
- ☐ ラジオ
 - 小樽市民ニュース(FMおたる/76.3MHz)
月～金曜日：午前9時40分ごろ
土・日曜日：午前9時53分ごろ
 - 明日へ向かってスクラムトライ!(同)
第1・3月曜日：午後2時
放送翌々日の水曜日：午後7時(再放送)
※FMおたるホームページからも聴くことができます。

住民基本台帳人口

(令和7年8月31日現在)
人口：10万2935人
(うち外国人人口1182人)
男4万6509人・女5万6426人
世帯数：5万9873世帯

防災関係の連絡先

- 小樽市消防本部 ☎29137
- 小樽市水道局 ☎28111
- 小樽警察署 ☎20110

当番医の診療時間

祝日を除く月～金曜日	祝日を除く土曜日	日曜日、祝日、年末年始
夜間急病センター	夜間急病センター	夜間急病センター
午前7時～午前9時	かかりつけ医等	当番医
午後0時30分～午後2時	つけ医等	当番医
午後2時～午後5時	夜間急病センター	夜間急病センター
午後5時～午後6時	夜間急病センター	夜間急病センター

当番病院は、テレホンサービス(録音による案内)☎4618または小樽市医師会のホームページで確認できます。
○テレホンサービス案内時間
土曜日：午前7時～午後2時
日曜日、祝日：午前9時～午後6時
※医療相談は行っていません。



- 1 9月9日、金婚写真撮影会を行いました。小樽みなとライオンズクラブと市が開催した撮影会には、結婚50年を迎えた夫婦が参加。プロのカメラマンからの和やかな声掛けに緊張もほどけ、笑顔の中に、長年の絆を感じる温かいひとときとなりました。
- 2 8月27日、建設部庁舎で除雪機械体験会を開催しました。参加した稲穂小学校の子どもたちは、除排雪作業の大切さなどの説明を受けた後、エンジンを停止した除雪機械に乗り。なかなか触れることがない大きな機械の迫力に、目を輝かせていました。
- 3 8月18日、自動運転EVバスの出発セレモニーを開催しました。バス路線を維持する手段の検討のため、市が実施した実証運行。最新技術を搭載したバスは、堺町通り商店街など中心部を巡り、延べ757人が未来の乗り物を体験しました。
- 4 8月19日、令和7年度消防功労者総務大臣表彰を受賞した池田光恵さんが市長を訪問しました。地域の防火活動や火災予防思想の普及に大きく貢献され、「防災啓発などさまざまな活動が評価されたことがうれしい。」と受賞の喜びを語りました。

「広報おたる」に掲載したあなたの写真を差し上げます。ご希望の方はお申し出ください。

定期預金 輝き シーズン3 取扱中!

期間限定 令和7年12月30日(水)まで

個人・個人事業主の方向け
20万円以上2,000万円以内
新たな資金によるお預入が対象

<p>預入期間 1年</p> <p>店頭表示利率に 年0.10% 上乘せ</p>	<p>預入期間 5年</p> <p>店頭表示利率に 年0.15% 上乘せ</p>
---	---

所定の適用条件を満たした場合、さらに年0.10% 上乘せ!!

※中途解約時は、預入期間に応じた中途解約利率を適用します。※預金利息には、マル優ご利用の場合を除き、20.315%の税金がかかります。

北海道信用金庫
HOKKAIDO SHINKIN BANK

適用条件の詳細などに
つきましてはホームページを
ご覧ください。

小樽市歴史的風致維持向上計画が

国の認定を受けました

市では、歴史と文化を生かしたまちづくりを推進するため、「小樽市歴史的風致維持向上計画」を策定し、国の認定を受けました。ここでは、計画の概要についてお知らせします。



▲計画の詳細

「景勝地の行楽などにみる歴史的風致」
～手宮公園の花見など



「祭りの賑わいに見る歴史的風致」
～おたる潮まつりなど



「まちづくりの変遷に見る歴史的風致」
～小樽雪あかりの路など



「海に関わる営みにみる歴史的風致」
～高島越後盆踊りの行事など



歴史と文化を生かしたまち

小樽には、かつてのニシン漁を象徴する漁場建築や、歴史を物語る鉄道、運河などの歴史的建造物が多くあります。これらは小樽の発展を支えた経済活動や文化、景観を今に伝える重要な役割を果たしています。また、地域のお祭りなど、人々の暮らしや行事も、本市の魅力や個性を育んできました。しかしながら近年では、少子高齢化などの影響により、文化遺産の継承が課題となっています。

市では、このような小樽ならではの歴史や伝統を感じる建造物やまちなみ、人々の活動や行事を守り、継承していくために、「小樽市歴史的風致維持向上計画」を策定し、令和7年7月30日に国の認定を受けました。この制度での認定都市は全国で100都市で、北海道では小樽市が初めての認定となりました。国の認定を受けたことで、歴史的建造物の改修など、今後のまちづくりに関する各種事業に国の支援も受けられるようになります。

小樽の「歴史的風致」とは

「歴史的風致」とは、歴史的な価値を持つ建造物やまちなみと、そこで受け継がれてきた暮らしや行事などの活動が一体となっており、形づくられている、地域の魅力的な環境のことです（歴史的風致の概念図を参照）。本計画では、四つの「歴史的風致」を位置づけています（上の写真を参照）。また、こうした「歴史的風致」をしっかりと守り、伝えていくために、国指定の重要文化財建造物等を含んだエリアを「重点区域」に指定しました（重点区域の範囲を参照）。

まちの魅力在未来へつなぐ

- 今後は、重点区域を中心に、歴史的建造物の保全・活用
- 歴史的なまちなみ、景観の維持
- 歴史や伝統を反映した人々の活動の継承と活性化
- 歴史文化資源に係る資料の整理と情報発信

の方針に基づいて、各種事業を推進することで、歴史的風致の維持・向上を図り、小樽ならではの歴史と文化が息づくまちを次の世代に引き継いでいきます。

◆詳細 新幹線・まちづくり推進室 ☎4111 内線7472、☎3963

▼認定証

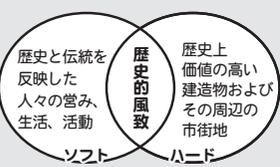


重点区域の範囲



- ①旧手宮鉄道施設
 - ②旧日本郵船株式会社小樽支店
 - ③旧三井銀行小樽支店
- を含む、歴史的風致を維持・向上させるための施策を重点的に行う区域

歴史的風致の概念図



- 小樽市の例
- 「小樽運河保存運動」と小樽運河
 - 「おたる潮まつり」と歴史的建造物

詳細はこちら



国勢調査2025

10月8日までに回答を

◆詳細 国勢調査小樽市実施本部（企画政策室内） ☎4111 内線276・279・620・621、☎6727



国勢調査は、10月1日現在で日本に住んでいるすべての人と世帯を対象とした調査であり、外国人も対象です。国勢調査で得られた情報は、雇用対策や生活環境の整備など、さまざまな施策の基礎資料として活用される非常に重要なものです。正確な統計を得るために、できるだけ正確な回答をお願いします。調査書類は9月下旬に調査員が各世帯に配布しています。下のいずれかの方法で回答してください。

インターネット

- ▶スマートフォンで回答
 - ・配布された「インターネット回答依頼書」の二次元コードを読み取る
 - ・「ログインID」と「アクセスキー」が自動で入力されるのでログインし、回答を入力
 - ▶パソコンで回答
 - ・配布された「インターネット回答依頼書」のURLにアクセス
 - ・「ログインID」と「アクセスキー」を入力してログインし、回答を入力
- パスワードを設定し、回答を送信

郵送

- ・「調査票の記入のしかた」に沿って、黒鉛筆またはシャープペンシルで、調査票に記入
- ・配布された郵送提出用の封筒に調査票を入れ、郵便ポストに投函。切手は不要

調査員に直接提出

- ・「調査票の記入のしかた」に沿って、黒鉛筆またはシャープペンシルで、調査票に記入
- ・国勢調査小樽市実施本部に連絡し、調査票の回収日時を調整
- ・訪問した調査員に調査票を提出

令和6年度 決算報告



6年4月から7年3月までの収支と実施した事業のほか、現在の小樽市の財政状況についてお知らせします。

6年度を振り返って

6年度当初予算は、人口減少という「危機」に立ち向かい、希望が集まるまちづくりをテーマとして、本市の持続力向上につながる六つのまちづくりの視点（6ページ上を参照）から、さまざまな行政課題の解決に向けて必要となる施策を盛り込み、編成しま

ました。また、5年度に引き続き、国からの交付金を活用し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市民や事業者への各種支援に必要な予算を計上しました。

決算では、一般会計の実質収支は黒字となりましたが、実質単年度収支は2年度以来の赤字となりました。特別会計は全ての会計で黒字となり、企業会計は病院事業で資金不足が生じましたが、そのほかの会計では黒字となりました。また、「地方公共団体の財政健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率と資金不足比率については、全ての指標で基準をクリアすることがで

ました（左上の「健全化判断比率」を参照）。なお、この決算報告は、現在、市議会で審議されています。

決算の内訳

【一般会計】

一般会計は、福祉や教育、衛生などの行政運営における基本的な会計です。歳入・歳出の内訳は、4ページの「①一般会計」をご覧ください。予算編成に当たっては、事業の必要性・有効性・費用対効果を検証するなどにより歳出を厳選し、財源不足の圧縮に努めました。それでもなお不足する分は財政調整基金を取り崩し、収支の均衡を図りました。

決算では、地方交付税などの歳入が予算を上回り、職員給与費や他会計への繰り出し金などの歳出で不用額が生じたことから、実質収支が2億27万円の黒字となりました。また、この実質収支から5年度の実質収支より1億7万円の増収は、10億8457万円の赤字、単年度収支に財政調整基金の積み立てや取崩し

を考慮した実質単年度収支は、8億1722万円の赤字となりました。

【特別会計】

特別会計は、特定の事業について一般会計とは別に経理を行う会計です。市には六つの事業会計がありました。このうち住宅事業は、6年度末をもって廃止し、一般会計に移行することとしました。決算では、5年度に引き続き全ての特別会計が黒字となりました（下の「②特別会計」を参照）。

【企業会計】

企業会計は、企業経営の観点を取り入れ、各事業で独立した経理を行う会計です。水道事業など五つの会計があり、1年間の経営活動に伴い発生する収益的収支と、将来のための建設改良などの経営活動に要する資本的収支に分けて会計を行っています（下の「③企業会計」を参照）。なお、各事業の資金の過不足額は、表中の年度末資金剰余（不足額）のとおりです。これは、年度末現在の資金状況を示す額で、6年度決算では病院事業を除き、黒字となっています。

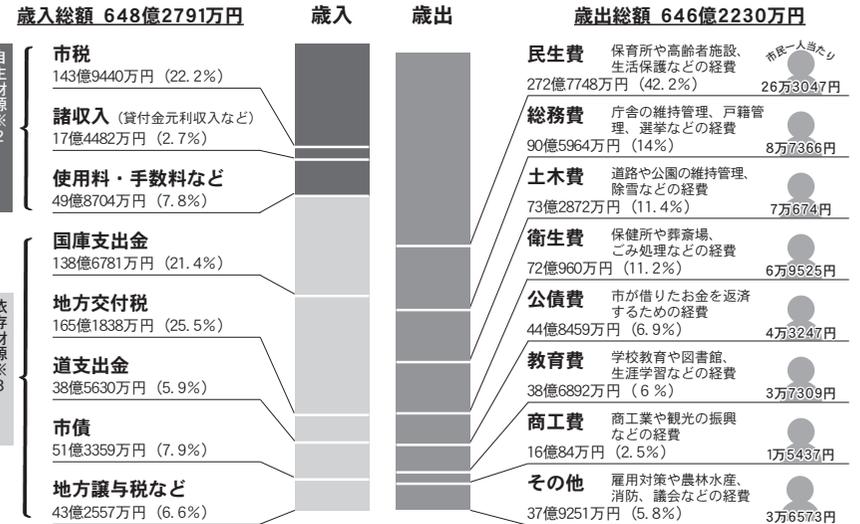
健全化判断比率	
実質赤字比率	黒字のため計上せず
連結実質赤字比率	黒字のため計上せず
実質公債費比率	3.6%
将来負担比率	26.6%

※実質公債費比率は25%、将来負担比率は350%を超えるとは財政再建の計画策定が義務付けられる。

① 一般会計

$$\begin{matrix} \text{歳入} \\ (648\text{億}2791\text{万円}) \end{matrix} - \begin{matrix} \text{歳出} \\ (646\text{億}2230\text{万円}) \end{matrix} - \begin{matrix} \text{翌年度に繰り} \\ \text{越すべき財源} \\ (534\text{万円}) \times 1 \end{matrix} = \begin{matrix} \text{実質収支} \\ 2\text{億}27\text{万円} \\ (\text{5年度からの繰越金を含む}) \end{matrix}$$

※1 年度内に完了しなかった事業の財源として、翌年度に使用のお金



※2 自主財源…市税や使用料・手数料などで市で自ら調達できる財源
 ※3 依存財源…地方交付税をはじめとする国などからの支出金や市債などの財源

市民一人当たりの金額は7年3月末現在の人口(10万3698人)で割った金額

② 特別会計

事業名	歳入	歳出	差引額
港湾整備事業	6億2122万円	6億2122万円	—
水産物卸売市場事業	3829万円	3829万円	—
国民健康保険事業	126億7069万円	125億7038万円	1億31万円
住宅事業	8億3772万円	8億3772万円	—
介護保険事業	154億1661万円	152億7299万円	1億4362万円
後期高齢者医療事業	25億8147万円	24億9663万円	8484万円
計	321億6600万円	318億3723万円	3億2877万円

③ 企業会計

事業名	収益的収支		資本的収支		年度末資金剰余(不足)額※4
	収入額	支出額	収入額	支出額	
病院事業	124億4015万円	135億3511万円	7億7464万円	11億5014万円	▲3億809万円
水道事業	28億2678万円	24億6832万円	14億4771万円	25億7572万円	16億9410万円
下水道事業	35億5840万円	36億6222万円	21億8146万円	31億2895万円	5億117万円
産業廃棄物等処分事業	2億66万円	1億5367万円	1000万円	46万円	16億1750万円
簡易水道事業	1億3896万円	1億4478万円	6849万円	9855万円	101万円
計	191億6495万円	199億6410万円	44億8230万円	69億5382万円	35億569万円

※4 年度末資金剰余(不足)額…地方財政法に規定する資金の不足額の算定方法による額

感染症発生動向調査の結果

続けよう、感染症予防



秋から冬にかけては、インフルエンザや感染性胃腸炎が流行しやすい季節です。今回は、「感染症発生動向調査」の結果を踏まえて、感染症対策などについてお知らせします。
◆詳細 保健所健康増進課 ☎@3110、☎@1469

インフルエンザや、新型コロナウイルスだけでなく、秋から冬にかけては、ノロウイルスをはじめとした感染性胃腸炎も流行しやすい季節です。乳幼児や高齢者施設では、感染性胃腸炎などの集団発生も多く報告されています。感染症は施設内でひとたび感染者が発生すると、急速に感染拡大する傾向があります。特に、インフルエンザや新型コロナウイルスは、高齢の方や基礎疾患のある方が感染すると重

感染のリスク

保健所で実施している「感染症発生動向調査」の令和6年度分の結果によると、インフルエンザは、秋から増え始める冬にかけてピークを迎える傾向があります。一方、新型コロナウイルスは、インフルエンザの発生が一番多い時期と比べると患者数は少ないものの、1年を通じて発生が報告されています。6年度は年末年始に両方の流行が重なり、医療機関に患者が押し寄せることとなりました。

流行の傾向

重症化する恐れがあるため、注意が必要です。

日頃の感染対策を

感染症は誰もがかかる可能性があります。流行前からワクチン接種や手洗い・換気など基本の対策に加え、保健所が実施している「感染症発生動向調査(上の二次元コード)」の情報を参考にしましょう。この機会に、家庭や職場の感染対策を見直してみませんか。

インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の特徴

	インフルエンザ	新型コロナウイルス感染症
流行時期	秋(11月~12月頃)から流行が始まり、冬(1月~3月頃)にピークを迎える	1年を通じて発生
流行しやすい年代(過去2シーズン)	子どもを中心に流行	子どもから高齢者まで幅広い年代で流行

ワクチンを接種



ワクチンの最も大きな効果は重症化を予防することです。高齢者等に向けたインフルエンザと新型コロナウイルスの予防接種は10月1日(木)から開始しているため、流行前に接種しましょう(本誌15ページ参照)。

適切な湿度を保つ



乾燥しやすい室内では、加湿器などを使って適切な湿度(50~60%)を保つことが有効です。

体の抵抗力を高める



十分な休養とバランスのとれた栄養摂取を心がけましょう。

身の回りのものの消毒



インフルエンザや新型コロナウイルスにはアルコール消毒が有効ですが、ノロウイルスや伝染性紅斑などは、水で薄めた次亜塩素酸ナトリウムが有効です。

小まめな換気



肌寒い季節など、窓を開けて換気することが難しいときは、換気扇をつけることも有効です。

マスク着用と咳エチケット



医療機関や高齢者施設、混雑した場所へ行くときはマスクを着用したり、咳エチケットに気をつけましょう。

すぐできる！ 感染対策 7ポイント

手洗い



せっけんを使った手洗いをしましょう。手洗いがすぐに出来ない時はアルコール消毒も有効です。



住宅火災を防ぐための対策と注意

◆詳細 消防本部予防課 ☎@9181、☎@9182



小樽市消防本部
公式キャラクター「消防犬ぶん公」

10月15日~10月31日は
秋の火災予防運動期間です！

気温が下がり始める10月ごろから、暖房器具を使用するご家庭が多いのではないのでしょうか。

空気が乾燥するこの時期は、火災発生のリスクが高くなるよ！



近年の住宅火災による死者の発生状況を見ると、「逃げ遅れ」が最も多く、全体の約6割を占めています。

そこで重要なのが
「住宅用火災警報器」!



住宅用火災警報器は、火災の発生をいち早く知らせ、早期の避難を可能にします。本市では、設置が義務化されてから19年経過しますが、約25%の住宅で設置されていない状況です。

総務省消防庁によると、住宅用火災警報器を設置した場合、死者数は半減、焼損面積は約6割減少したとの結果が出ています。

未設置の住宅は、「ご自身と家族の命を守るため」早期の設置をお願いします。

周りに、住宅用火災警報器を取り付けていないご家庭はないかな？
お互いの大切なのちを守るために、ご家族や親戚の方、ご近所の方に声をかけて、設置の大切さを確認しよう！



また、住宅用火災警報器を設置している住宅でも、定期的な点検を行い、10年を目安に本体を交換し、電池切れや経年劣化で作動しないことがないように、いざというときに備えてください。

消防本部では住宅用火災警報器の取り付けを支援しています。お気軽にお問い合わせください。



ちょっとした注意で
火災を防げます！

市内では、不注意が原因の火災が増えています。令和7年は8月末までに発生した火災が31件で、昨年同時期の20件を大きく上回りました。特に、ちょっとした油断や不注意が引き金となる火災が目立っています。

火災の事例

- 🔥ガスバーナーで雑草や害虫を駆除したところ、火が建物に燃え移った。
- 🔥衣類の糸のほつれをライターで焼き切ろうとしたところ、布全体に火が広がった。
- 🔥少量の油で揚げ物をしていたところ、油温が急上昇して発火した。

これは「ちょっとした注意」で防ぐことができる火災だよ。
火を使うときは次のことに注意してみてね！



火を扱うときの注意点

- 🔥ガスバーナーの炎は、外炎と呼ばれる青紫色の先端部が見えにくく、思わぬところに燃え移る危険があります。ガスバーナーを使うときは建物や換気口などから十分に離れて使いましょう。
- 🔥糸などを焼き切るのにライターを使うのは大変危険です。必ずハサミを使いましょう。
- 🔥少量の油での揚げ物は油の温度が急激に上がります。調理の際は油の温度に十分注意し、目を離さないようにしましょう。

火災は一瞬の不注意から発生し、大切な住まいや財産を失うだけでなく、命をも危険にさらします。昨年を上回るペースで火災が発生している今こそ、市民一人ひとりの意識と行動が大切です。「自分は大丈夫」と思わず、日常生活の中で火の取り扱いには十分注意しましょう。

これからの季節、火の取り扱いは慎重に！
火災のない、安心な毎日を守っていきましょう！

